

令和2年4月23日

市政記者各位

福岡市経済観光文化局
企業誘致課

市独自

国県の制度を補う小規模事業者向けテレワーク導入支援をスタート

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け企業におけるテレワーク導入が進んでいますが、実際の導入状況には企業規模による格差が生じています。また、導入を支援する国県の制度は、手続きが複雑で小規模の事業者が利用するにはハードルが高いという意見もあります。

このため福岡市では国県の制度活用が難しく、テレワーク導入が進んでいない地場中小企業・小規模事業者に向けて、支援金の支給とともに充実したサポート体制の仕組みを新たにスタートします。

また、この支援にご協力いただくサポーター企業をあわせて募集しますので、お知らせいたします。

(1) 対象事業者：市内に本店を置く中小企業・小規模事業者等

(2) 事業概要

令和2年5月上旬（申請受付）以降に、テレワークを新たに導入する企業に対し、すでにISIT（公益財団法人九州先端科学技術研究所）で実施している緊急相談窓口を拡充し、さらにサポーター企業が導入を支援する仕組みを作るとともに、必要な経費(対象経費)を**最大50万円**支援します。

[対象経費の例]

区 分	支援率	上限	対 象 例
コンサルティング費用	10/10	10万円	サポーター企業によるコンサルティング費用
機器購入・リース費用等	1/2	40万円	PC等の購入・リース費用、ソフトウェア使用料等

本事業は令和2年度補正予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になる可能性があります。

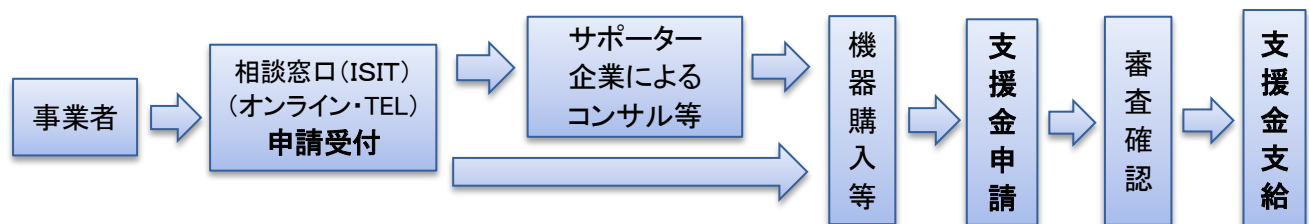
(3) スケジュール

申請受付期間：令和2年5月上旬～令和2年5月31日（日）

支給開始時期：令和2年5月下旬から順次

サポーター企業の募集時期：令和2年4月23日（木）～

※原則、電子申請による受付を行う予定です。準備ができ次第、市ホームページでお知らせします。



(4) サポーター企業の募集について

中小企業のテレワーク導入を支援するサポーター企業を募集します。

募集の内容は、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」をご参照ください。

【お問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局企業誘致課 担当：松浦，水野 電話：092-711-4849（内2515）